

福祉カレンダーを配付しています



市民のみなさんから寄せられた地域歳末たすけあい募金を活用して令和6年版「福祉カレンダー」を作成しました。

この福祉カレンダーは困った時の相談窓口の連絡先を載せたもので、70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯の見守り活動を兼ねて各地区の民生委員のみなさんに配付していただいています。

なお、希望者には社協本支所で無料配布をしています。ぜひ家庭で活用ください。数に限りがあるため無くなり次第終了となります。

※大きさ A2判(縦59.4cm×横42cm)

生活福祉資金貸付制度 ※1

「教育支援資金」のお知らせ

教育支援資金は、世帯の将来的な自立につなげることを目的に、低所得世帯に属する人の就学や進学を支援します。



※1 生活福祉資金貸付制度とは…

生活に不安を抱えた低所得者、障がい者及び高齢者世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行うものです。群馬県社協が実施主体で、みどり市社協が相談・受け付け窓口となります。

	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子	連帯借受人	連帯保証人
教育支援費	高校……………月3.5万円以内 高専・短大…月6.0万円以内 大学……………月6.5万円以内	卒業後 6月以内	10年 以内	無利子	必要	原則 不要 ※ 但し、連帯借受人の世帯状況によっては必要
就学支度費	50万円以内					

※限度額は目安であり、実際の貸付金額、期間等については群馬県社協が審査、決定します。

留意事項

- (1) 貸し付けを希望される場合は、面談を実施しますので社協まで問い合わせください。面談日程を調整します。
- (2) 面談では、世帯の状況等を確認し、助言や申請のお手伝いをします。
※相談の結果、ご希望に添えない場合もあります。

詳細については社協まで問い合わせください。 社協本所 **76-4111**